

社会福祉法人 和泉市社会福祉協議会
職員採用試験要項

令和4年9月

社会福祉法人和泉市社会福祉協議会職員採用委員会

次の要領により令和4年度（社福）和泉市社会福祉協議会職員採用試験を実施します。

1. 求める人材

- ①本会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる人
- ②福祉に関わる公私の多様な団体・人々と協力して目標に向けて努力することができる人
- ③課題を把握しその解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い人

2. 採用予定人員・受験資格

採用予定人員	担当業務	受験資格
1名	地域包括支援センターの社会福祉士※1	昭和47年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する人で、普通自動車運転免許を有する人（AT限定可）※2

※1 担当業務は採用時点であり、その後、本会内の他事業への異動あり

※2 普通自動車免許は令和4年11月末までに取得見込可

【職務内容】

- ・地域に住む高齢者に関する様々な相談に乗り、課題に応じた適切な情報提供と説明を行います。
- ・地域にある社会資源やニーズを把握し、地域包括ケア推進に必要なネットワークの構築と新たな社会資源の開発に取り組みます。
- ・市と連携し、高齢者虐待の対応にあたります。また、消費者被害の未然防止啓発や成年後見制度の利用促進等、権利擁護のための支援を行います。
- ・法人全体の業務（イベントの企画運営・課題別部会への参加等）にも携わっていただきます。

国籍は問いません。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ その他社会福祉協議会の職員たるに適しないと認める人

3. 試験方法

○「第1次試験（筆記）」

- ・日 時 令和4年10月2日（日） ◎予備日 令和4年10月9日（日）
午前10時～正午（午前9時30分までに集合）
筆記試験（SPI3）
- ・場 所 和泉市立総合福祉会館（和泉市府中町四丁目20番4号）

○「第2次試験（グループディスカッション・個人面接等）」

- ・日 時 令和4年10月16日（日） ◎予備日 令和4年10月23日（日）
※時間は「筆記試験」通過者へ後日通知します。
- ・場 所 和泉市立総合福祉会館（和泉市府中町四丁目20番4号）

※第2次試験実施後、第3次試験を実施する場合があります。

※合否の結果発表

「筆記試験」及び「グループディスカッション・個人面接等」結果については、合否にかかわらず郵送により通知します。

4. 採用

最終合格者は、令和4年12月1日以降に採用されます。

5. 労働条件（概要）

- ①給料：月額193,000円～（大卒の場合）
【その他、各種手当・前歴換算・昇給・賞与あり（前年度実績4.4ヶ月）】
- ②就業時間：午前8時45分～午後5時15分（休憩：正午～45分間）
- ③休日：土日祝、年末年始（12月29日～1月3日）
- ④社会保険等：雇用保険、健康保険、厚生年金保険、職員共済会等加入

6. 受験申込

（1）受付期間

令和4年9月12日（月）～令和4年9月29日（木）（土日祝を除く）
午前9時～午後5時

（2）受付場所及びお問合せ先

（社福）和泉市社会福祉協議会（和泉市立総合福祉会館内）
〒594-0071 和泉市府中町四丁目20番4号
☎0725-43-7513

（3）郵送による申込みの場合

返信用封筒（定形封筒（長形3号）に郵便番号・宛先明記の上、414円分の切手貼付）を同封してください。9月29日（木）到着分まで受け付けます。

※書類に不備がある場合は受付を行わず、書類を返却します。このために生じた遅延等について、（社福）和泉市社会福祉協議会は責任を負いませんので、受験手続きには充分ご注意ください。

7. 受験申込時の必要書類

- （1）職員採用試験申込書（様式1-1）1通
- （2）職務経歴書（様式1-2）1通
- （3）身上書（様式1-3）1通
- （4）受験票（様式2）1通

※郵送の場合は、上記のとおり414円の切手貼付済の返信用封筒も必要です。

8. その他

- （1）拡大した問題用紙及び解答用紙が必要な場合又は採用試験当日に拡大鏡を使用される場合は、受験申込書提出時に申し出てください。
- （2）試験当日は、顔写真を貼付した受験票を忘れずにお持ちください。（**受験票をお持ちでない場合は、受験できません**）
- （3）申請した内容や申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格及び採用を取り消します。
- （4）受験に関して提出された書類は、一切お返しいたしません。
- （5）試験会場内はすべて禁煙です。
- （6）試験時間中は携帯電話等の電子端末の使用（時計としての使用を含む）を禁止します。
- （7）試験会場への車の乗入れはできません。隣接の有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。
- （8）当日は、マスクを着用して受験をしてください。
- （9）いかなる理由であっても、試験当日に欠席した場合、再試験は行いません。

※試験当日、気象条件等により試験の実施が危惧される場合(午前7時の時点で泉州地域に何らかの注意報または警報が出されている場合は、午前7時30分以降に本会フェイスブックをご確認ください。

フェイスブックでご確認いただけない人につきましては、午前8時以降に下記電話番号にご確認ください。

(社福)和泉市社会福祉協議会 本部事務所 **☎0725-43-7513**

※10月2日(日)又は10月16日(日)の試験が中止になった場合は、それぞれの予備日に順延して実施します。この場合も、試験会場は和泉市立総合福祉会館(和泉市府中町四丁目20番4号)となります。